

12月定例会



笠岡市議会基本条例制定記念講演会

平成23年12月定例会は、

11月28日から12月22日まで

の会期25日間で行いました。

この定例会では、補正予算などの議案が上程され、慎重審議を行った結果、一般会計補正予算については

修正可決、その他の議案は原案のとおり決定しました。

また、15人の議員による個人質問が行われました。

条例

● 笠岡市木山捷平文学選奨条例の制定

本市出身の小説家木山捷平の業績を顕彰するとともに、市民の文芸創作活動を奨励し、豊かな市民文化の向上に資することを目的として制定しました。

● 笠岡市十一番町駐車場条例の制定

市が設置する有料の「笠岡市十一番町駐車場」について、必要な事項を定めるため、制定しました。

● 笠岡市附属機関設置条例の一部改正

市長の附属機関として、「笠岡市魅力あるまちづくり活動審査会」を設置するため、改正しました。

● 笠岡市スポーツ振興審議会条例の一部改正

スポーツ基本法が公布されたことに伴い、名称を

報告

「笠岡市スポーツ推進審議会条例」に改めるとともに、条例中の語句を改めました。

● 市長の専決処分した損害賠償額の決定（その1）

公用車による接触事故の損害を賠償します。

損害賠償額 15万100円

● 市長の専決処分した損害賠償額の決定（その2）

人事院勧告に準じて、一般職の職員の給与を減額しました。

人事院勧告に準じて、一般職の職員の給与を減額しました。

● 平成23年度笠岡市一般会計補正予算（第4号）

補正額 1億7,927万円

補正額

508万円

● 笠岡市、浅口市及び里庄町青少年補導協議会規約の変更

名称を「笠岡市、浅口市及び里庄町青少年育成協議会規約」に改めるとともに、規約中の語句を改めました。

質問

● 人権擁護委員候補者の推薦

山部明道氏（再任）
森井政紀氏（新任）
前田秀子氏（新任）
補正額

● 平成23年度笠岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

196万円